

健康

乳幼児救急講座

AEDの使い方など、いざという時の子どもに対する応急処置を学びます。
日時 3月17日(金)午後1時30分～3時30分
場所 健康センター

持ち物 母子健康手帳・子ども連れの方はお出かけグッズ・お持ちの方は東京防災問合せ 健康推進課保健サービス係 ☎497・2077

いきいきハイキング

離島を結ぶコミュニティ空港・調布飛行場と、飛行機を間近に見ることが出来る武蔵野の森公園を訪ねます。
対象 運動制限がなく、日ごろから継続的に散歩などの運動をしている方
日時 2月28日(火)午前9時受け付け開始(出発は午前9時30分・雨天中止)
場所 集合 清瀬駅北口連絡

企画展「染める・織る・縫う」を開催

郷土博物館では、「衣」の文化をテーマに「染め物」「はたおり」「和裁」の各教室を開催しています。本展では、仕事の楽しさと文化を知っていただくため、各教室の参加者と講師・活動グループの皆さんの作品を紹介します。関連事業として講習会や体験も行います。

展示 平成28年度の博物館「衣の三教室」の参加者・講師・活動グループの作品発表会
期間 3月10日(金)～15日(水)午

道路、解散 武蔵小金井駅前費用 50円(保険料など。交通費は別途自己負担)
持ち物 昼食・飲み物・雨具・ザック・ハイキングに適した服装と靴
※直接集合場所へ。
問合せ 健康づくり推進員・松尾 ☎492・4748

高齢者の肺炎球菌予防接種対象の方へ
対象者の方へは、平成28年3月末にお知らせしています。が、定期予防接種として受けられる期間は平成29年3月31日までとなります。
接種が終了していない方は、お早めに申し込みください。また、ほとんどの実施医療機関で事前予約が必要となりますのでご注意ください。
問合せ 健康推進課健康推進係 ☎497・2075

奨学金の貸し付け

市では、経済的理由で就学が困難な高校生・大学生などに、有用な人材を育成することを目的に奨学金を貸し付けています。
対象 市内在住で成績良好であり、経済的理由のため修学困難な方(同種の公的貸付金を他から借りていない・連帯保証人が必要など、条件あり)
貸付期間 正規の修業年限の間
貸付金額 高校生 月額2万円・大学生 など 月額3万円以内
※他の公的機関などによる奨学金制度もあります。左記へお問い合わせください。
申込み・問合せ 3月31日まで

その他

街路灯電気料の助成
自治会などで設置している

街路灯の電気料(10月～2月分)の補助申請を受け付けます。市役所にお届けいただいている代表者の方に申請書を送付します。申請書が届かない方はご連絡ください。
申込み・問合せ 3月3日まで直接道路交通安全係 ☎497・2096へ

市税の納税は便利なお座振替で

市・都民税、固定資産税、軽自動車税の平成29年度第1期から口座振替を希望される方は、3月10日(金)までにお申込みください。
申込みは、市内各金融機関の窓口、市役所、松山・野塩出張所にある申込用紙に必要事項を記入し、納税通知書・預貯金通帳・届出印を持参して、市内各金融機関窓口で行ってください。
また、専用はがき用紙による申込みもできます。用紙は、市役所、松山・野塩出張所にある他、ご連絡いただければご自宅に送付します。
問合せ 徴収課徴収係 ☎497・2044

個人住民税の寄附金税額控除には確定申告を

地方自治体や一定の団体などに対して2千円を超える寄附をした場合、一定額を上限として、個人住民税の税額控除を受けることができます。
税額控除を受けるには、税務署に申告する必要があります。(所得税が課税されない場合は、居住地の市町村に住民税の申告が必要)
なお、平成27年4月から、給与所得者などの「ふるさと納税」が、寄附先の自治体の代行により確定申告を行わずに控除を受けることができる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が導入されました。
問合せ 東京都主税局課税部課税指導課 ☎03・5388・2969

第2回清瀬市地域自立支援協議会本会議

市内の障害福祉に関する関係者が、連携や支援体制などについて話し合います。委員は相談支援事業所、通所・入所事業所、療育施設、学校、就労関係など14人で構成されています。傍聴は先着10人。
日時 2月22日(水)午前10時～正午
場所 コミュニティプラザひまわり
申込み・問合せ 傍聴希望の方は2月21日までに、直接窓口または電話で障害福祉課障害福祉係 ☎497・2073へ

健康づくり

事業名	対象・内容など	日時	場所	申込み・問合せ
YOGA教室～メタバ&ロコモ予防改善	ゆったりとした動きと呼吸法で血液循環アップ! 筋力アップ! 肩こり・腰痛予防改善! 対象 清瀬市国民健康保険に加入している方。先着50人 講師 NPO法人 日本カルチャーヨガ協会専任講師 持ち物 運動しやすい服装・飲み物・タオル	3月10日(金)午前10時～11時30分	生涯学習センター	2月15日より電話で健康推進課健康推進係 ☎497・2076へ
おなかスッキリエクササイズ	おなかまわりや背中、腰まわりのエクササイズでゆがみを解消します。 対象 清瀬市国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方。先着40人 持ち物 運動しやすい服装・飲み物・タオル 講師 健康運動指導士 八木香氏	3月9日(木)午後1時30分～3時20分	竹丘地域市民センター	
食生活相談	生活習慣病予防や高齢期の食事相談を行います。 対象 市内在住で30歳以上の方とその家族 持ち物 健康手帳(お持ちでない方は、随時発行します)	3月1日(水)午後2時～4時30分	健康センター	電話で健康推進課保健サービス係 ☎497・2077へ

3月の無料相談

名称	日時	場所	問合せ・申込み
法律相談	1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午後1時～4時30分	生涯学習センター	秘書広報課広報・聴係 ☎497・1808 ※市内在住・在勤・在学の方対象。 ※2月15日午前8時30分から受け付け開始。
不動産取引相談	1日(水)午前9時30分～11時30分		
土地建物登記(表示)・測量相談	1日(水)午前9時30分～11時30分		
人権身の上相談	1日(水)午後1時～3時		
年金・労働相談	8日(水)午前9時30分～11時30分		
防犯(犯罪被害者支援なども含む)相談	8日(水)午後1時～3時30分		
登記(相続・遺言)相談	8日(水)午後1時～3時30分		
税務相談	15日(水)午前9時30分～11時30分		
相続・暮らしの手続相談	15日(水)午後1時～3時	生活福祉課 ☎492・5111(代表)	子ども家庭支援センター ☎495・7701
行政苦情相談	22日(水)午後1時～3時30分		
交通事故相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時		
母子・父子・女性相談	毎日(火曜日を除く) 午前9時～午後5時	教育相談センター	教育相談室 ☎493・3526 (☎493・4122) ※電話予約は午前9時から受け付け。
母子・父子・女性相談	毎週月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	男女共同参画センター(アイレック) ☎495・7002	※電話予約は平日午前8時30分～午後5時。 ※保育あり。(要予約)
母子・父子・女性相談	毎週月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	消費生活センター ☎495・6212	
母子・父子・女性相談	毎週月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	清瀬・ハローワーク就職情報室 ☎494・8609	

人口と世帯
平成29年 2月1日現在
◆人口()内は前月比
男 35,972人 (9人減)
女 38,528人 (1人減)
計 74,500人 (10人減)
◆世帯数()内は前月比
34,713世帯 (4世帯増)
※人口は、外国人住民(1,143人)を含みます。市民課住民係 ☎497・2037

いずれも先着順。
☆さしあげます(無料)
加湿器、電子ピアノ
ありがとうございます

リサイクル

秋倉孝子様(6万円)、J A東京みらい清瀬地区女性部(4万円)、匿名様3件(2千183円)
社会福祉協議会へ
秋倉孝子様(6万円)、J A東京みらい清瀬地区女性部(4万円)、匿名様3件(2千183円)
ありがとうございます

寄付 寄贈

☆ゆづってください(無料) 赤ちゃん用体重計、スリング、だっこひも
※1月末時点の情報のため、ご希望に添えない場合もあります。ご了承ください。
申込み・問合せ 2月15日午前9時から電話で消費生活センター ☎495・6211へ(先着順)

清瀬市議会 第1回定例会開会

平成29年清瀬市議会第1回定例会は、2月28日(火)から左表のとおり開会予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

日	内容
28日(火)	本会議(初日)
29日(水)	予算特別委員会
30日(木)	本会議(一般質問)
1日(金)	本会議(一般質問)
2日(土)	本会議(一般質問)
3日(日)	本会議(一般質問)
4日(月)	本会議(一般質問)
5日(火)	本会議(一般質問)
6日(水)	本会議(一般質問)
7日(木)	本会議(一般質問)
8日(金)	本会議(一般質問)
9日(土)	本会議(一般質問)
10日(日)	本会議(一般質問)
11日(月)	本会議(一般質問)
12日(火)	本会議(一般質問)
13日(水)	本会議(一般質問)
14日(木)	本会議(一般質問)
15日(金)	本会議(一般質問)
16日(土)	本会議(一般質問)
17日(日)	本会議(一般質問)
18日(月)	本会議(一般質問)
19日(火)	本会議(一般質問)
20日(水)	本会議(一般質問)
21日(木)	本会議(一般質問)
22日(金)	本会議(一般質問)
23日(土)	本会議(一般質問)
24日(日)	本会議(一般質問)
25日(月)	本会議(一般質問)
26日(火)	本会議(一般質問)
27日(水)	本会議(一般質問)
28日(木)	本会議(一般質問)
29日(金)	本会議(一般質問)
30日(土)	本会議(一般質問)
31日(日)	本会議(一般質問)

※時間は、3月6日(月)の予算特別委員会(本会議終了後)・議会運営委員会(午後2時～)を除き、いずれも午前10時からです。
問合せ 議会事務局議事係 ☎497・2567